

# 令和8年2月定例教育委員会議事日程

日時 令和8年2月3日(火)

午後3時開議

場所 市川市役所第2庁舎 大会議室2

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第26号 令和8年度教育行政運営方針の決定について  
議案第27号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について  
議案第28号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 5 報告第25号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第7号)(うち教育に関する事務に係る部分)に関する臨時代理の報告について  
報告第26号 令和8年度市川市一般会計予算(うち教育に関する事務に係る部分)に関する臨時代理の報告について  
報告第27号 市川市総合計画の策定に関する臨時代理の報告について  
報告第28号 市川市立大洲小学校(仮称)教室棟増築工事請負変更契約に関する臨時代理の報告について  
報告第29号 市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について  
報告第30号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について
- 6 その他
- 7 閉会

## 令和 8 年 2 月定例教育委員会提出議案

議案第26号	令和 8 年度教育行政運営方針の決定について . . . . .	教育政策課 別冊 1	
議案第27号	市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について . . . . .	義務教育課	1
議案第28号	市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱 について . . . . .	義務教育課	5

報告第25号	令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち 教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報 告について . . . . .	教育総務課 別冊 1	
報告第26号	令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事 務に係る部分）に関する臨時代理の報告について . . .	教育総務課 別冊 1	
報告第27号	市川市総合計画の策定に関する臨時代理の報告につい て . . . . .	教育政策課	9
報告第28号	市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更 契約に関する臨時代理の報告について . . . . .	教育施設課 別冊 1	
報告第29号	市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告 について . . . . .	生涯学習振興課 別冊 1	
報告第30号	市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例 の一部改正に関する臨時代理の報告について . . .	学校地域連携推進課 別冊 1	

その他（1）	令和 7 年度「二十歳の集い」開催結果について . . . . .	生涯学習振興課	27
その他（2）	令和 7 年度教育実践記録論文審査結果 . . . . .	教育センター	29

議案第 27 号

市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について

市川市奨学生選考委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

理 由

本年 2 月 5 日をもって任期満了となる委員について、市川市奨学資金条例第 10 条第 1 項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

# 市川市奨学生選考委員会 委嘱委員 一覧

区 分		氏 名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第5号委員	民生委員児童委員協議会の関係者	あべ 阿部 とみ子	行徳南部地区民生委員児童委員協議会会長	令和5年3月1日
		いわなが 岩永 ゆみ子	若宮北方地区主任児童委員	令和4年12月1日

# 市川市奨学生選考委員会 委員名簿

(任期：令和7年12月1日～令和9年11月30日)

(第5号委員のみ任期：令和8年2月6日～令和10年2月5日)

区 分		氏 名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	私立の高等学校の関係者	おいかわ しゅうじ 及川 秀二	学校法人市川学園市川中学校・ 高等学校 校長	令和7年12月1日
第2号委員	公立の高等学校の関係者	まるやま せいいち 丸山 誠一	千葉県立国分高等学校 校長	令和7年5月2日
第3号委員	市川市立の中学校又は義務 教育学校（後期課程に限 る。）の関係者	かわい しげる 河合 滋	市川市立第六中学校 校長	令和4年5月13日
第4号委員	P T A連絡協議会の関係者	こうむら ひでと 幸村 秀人	市川市PTA連絡協議会 事務局次 長	令和7年12月1日
第5号委員	民生委員児童委員協議会の 関係者	あべ こ 阿部 とみ子	行徳南部地区民生委員児童委員 協議会会長	令和5年3月1日
		いわながゆみこ 岩永 由美子	若宮北方地区主任児童委員	令和4年12月1日
第6号委員	学識経験のある者	きはら すみこ 鬼原 寿美子	市川人権擁護委員協議会委員	令和3年12月1日
		しおや まゆみ 塩谷 真由美	元市川市立塩浜学園 校長	令和7年12月1日



議案第 28 号

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

理 由

辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市いじめ問題対策連絡協議会 解嘱委員・委嘱委員 一覧

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第4号委員 (関係団体の推薦を 受けた者)	おかもと なおゆき 岡本 尚之	市川市民生委員児童委員協 議会 副会長	令和8年2月3日

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第4号委員 (関係団体の推薦を 受けた者)	ますだ なおこ 増田 直子	市川市民生委員児童委員協 議会 南行徳中部地区民生 委員会 委員長	令和8年2月4日

市川市いじめ問題対策連絡協議会 名簿

(任期：令和7年5月27日～令和9年5月26日)

区分	氏名	所属・役職名 等	初委嘱・任命年月日
第2号委員	しみず はるこ 清水 晴子	市川市立新井小学校 校長	令和7年5月27日
	かわのべ おさむ 川野辺 修	市川市立第八中学校 校長	令和6年5月3日
	はが りゅうじ 芳賀 竜二	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月3日
第3号委員	おおいけ まさき 大池 正記	千葉地方法務局市川支局 総務課長	令和7年5月27日
	わたなべ ゆうへい 渡邊 祐平	千葉県市川警察署生活安全課 課長	令和7年5月27日
	はやし てるお 林 輝夫	千葉県行徳警察署生活安全課 課長	令和5年5月27日
第4号委員	おおはし あおい 大橋 愛生	市川市PTA連絡協議会 副会長	令和7年5月27日
	ますだ なおこ 増田 直子	市川市民生委員児童委員協議会 南行徳中部地区民生委員会 会長	令和8年2月4日 新任
第5号委員	すが ゆうこ 須賀 裕子	市川市こども家庭相談課 課長	令和6年5月3日
	さかい まさひこ 酒井 雅彦	市川市少年センター 所長	令和6年5月3日
	よしの たかこ 吉野 貴子	市川市教育委員会指導課 課長	令和7年5月27日
	えのもと ひろみ 榎本 弘美	市川市教育委員会 学校地域連携推進課 課長	令和4年6月3日
	もりかく ゆうわ 森角 有和	市川市教育委員会義務教育課 課長	令和7年5月27日



報告第 27 号

市川市総合計画の策定に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により、令和 8 年 1 月 14 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

令和 8 年 1 月 1 4 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



市川市総合計画の策定に係る意見聴取について

令和 8 年 1 月 13 日付け、市川第 20260113-0395 号にて意見を求められた、市川市総合計画の教育に関する事項として下記の内容を記載することについて、異議はありません。

記

記載内容 (基本計画)

- ・重点項目 2
- ・基本目標を達成するための施策
  - 03 こどもの教育
  - 04 社会教育
  - 14 交通安全
  - 26 歴史・文化的資産
- ・各施策に関する成果指標

令和 8 年 1 月 1 3 日

市川市教育委員会  
教育長 高木 秀人 様

市川市長 田中 甲



市川市総合計画の策定に係る意見聴取について

市川市総合計画について、教育に関する事項として以下の内容を記載することとしました。このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、貴教育委員会の意見を求めます。

記

記載内容 (基本計画)

- ・重点項目 2
- ・基本目標を達成するための施策
  - 03 こどもの教育
  - 04 社会教育
  - 14 交通安全
  - 26 歴史・文化的資産
- ・各施策に関する成果指標

# 市川市総合計画2050(案)

## 令和8(2026)年度～令和32(2050)年度

※当該計画(案)は議案として提案するテキスト版です。議決後にイラストや写真などを追加し、デザインを調整した計画冊子を製作します。

## Ⅲ. 基本計画

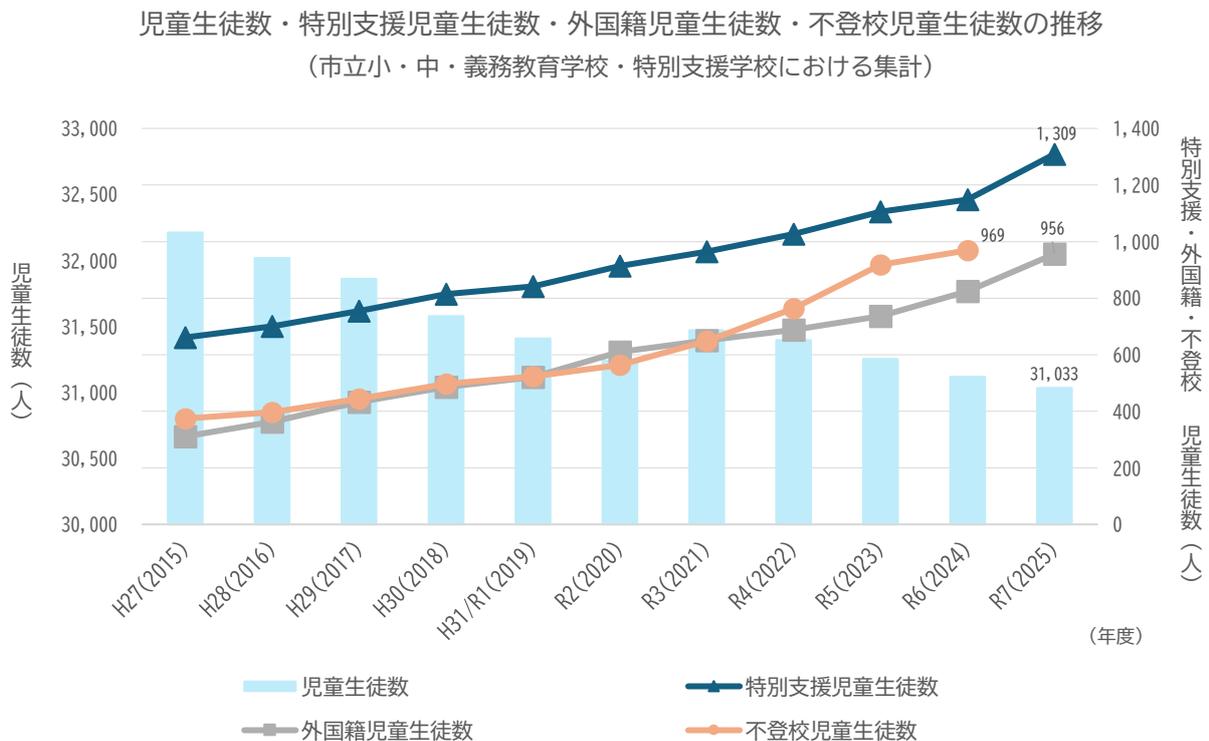
令和 8(2026)～16(2034)年度

## 重点項目2 すべてのこどもたちの可能性を広げる環境の整備

こどもの貧困や教育格差の拡大、虐待やいじめなどといった、こどもの権利を侵害する事案の発生などが大きな社会問題となっています。また、少子化や核家族化の進行、地域社会におけるつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境も複雑化・多様化し、対応が必要な状況です。

さらに、学校教育の現場においては、特別な支援を要する児童生徒や外国籍、不登校の児童生徒の数も増加しており、誰一人取り残さない学びの保障も求められています。

すべてのこどもたちが、生まれ育った環境や特性に左右されることがなく、健やかに成長し、夢や希望を持って、自ら進みたい道を選択できるよう、こどもに関わる施策を総合的に推進することで、こどもたちの可能性を広げる環境を整備します。



- ※ 「児童生徒数」「特別支援児童生徒数」「外国籍児童生徒数」は各年度5月1日時点
- ※ 「不登校児童生徒数」は各年度の累計
- ※ 「特別支援児童生徒数」は、特別支援学級・特別支援学校に通う児童生徒数とする

基本目標1

# 03 こどもの教育

## 施策の目標

すべての子どもたちの学びが保障され、一人ひとりの可能性を広げるための環境の実現を目指します。

## 現状と課題

- 社会の構造や環境が大きく変化する中で、すべての子どもが持続可能な社会の創り手となることが求められています。子どもに必要な資質・能力を育成するためには、一人ひとりが主体的に学び、個性を伸ばせる学びを提供するとともに、多様な体験や健やかな成長を促す取り組みが重要です。
- 就学前から、義務教育9年間の学びを提供する制度や、それを地域ぐるみで支える体制や環境整備が求められています。こどもの成長を見通した教育を実施するためには、幼児教育から義務教育といった学校区分に関わらず、学びと育ちの連続性を大切にした教育を推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、こどもの豊かな人間性を育むことが重要です。
- 一人ひとりの子どもが抱える特別な教育的ニーズが複雑化・多様化していることから、関係機関と連携し、多様性を包摂した一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供と必要な支援の充実が求められています。

## 主な取り組みの方向性

### (1)一人ひとりの可能性を広げる教育

所管部：教育振興部・学校教育部

こども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、必要な資質能力を育成するため、確かな学力、豊かな人間性、それを支える健康な心と体を育みます。

個別最適な学びを提供するとともに、こどもたちが互いの多様性を認め、高め合う協働的な学びの機会を確保します。また、国際化やデジタル社会に対応するための教育を推進するとともに、研修を通じて、教員の指導力の向上を図るなど、指導・運営体制を充実していきます。さらに、教育の充実と環境改善を図るため、学校施設の計画的な整備を行います。

運動や食を通じて健やかな体を育成するとともに、社会全体でこどもの成長を支えるため、今後も安心して充実した学校給食を提供するとともに、無償化を継続します。

- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成
- ◆ 調和のとれた学びの充実
- ◆ 英語活動・英語教育の充実
- ◆ ICTの活用推進
- ◆ 学校施設の計画的な整備
- ◆ 運動を通じた健やかな体の育成
- ◆ 安心して充実した学校給食の提供
- ◆ 学校給食費の無償化

### (2)豊かな人間性を育む教育

所管部：教育振興部・学校教育部

多様な人との関わりの中で豊かな人間性を育むため、学びと育ちの連続性を大切にした教育を推進し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を家庭・幼保小・地域が共有するとともに、関係部署と連携して幼児期の教育から小学校教育へのなめらかな接続を図ります。また、学校教育においては、義務教育9年間を見通して、こどもに必要な資質・能力を育成するため、小中学校間の円滑な接続と連携を図り、小中一貫教育を一層推進していきます。地域と学校の連携・協力体制を更に強化するため、学校運営協議会や地域学校協働本部の活動を促進することで、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現を図ります。

- ◆ 学びと育ちの連続性を大切にした教育
- ◆ 社会との連携を大切にした教育

### (3)誰一人取り残さない教育

所管部：教育振興部・学校教育部

こども一人ひとりの能力や適性、属性などに応じて、個性や能力の伸長を図るため、性別や国籍、障がい、不登校経験、病気療養などに応じた教育を提供するとともに、社会的包摂の観点からすべてのこどもに教育機会と活躍の場を提供できるよう必要な支援を行います。

- ◆ 多様な学び手のニーズに応じた教育
- ◆ 特別な教育的ニーズに応じた教育

基本目標1

# 04 社会教育

## 施策の目標

誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を提供できるまちを目指します。

## 現状と課題

- 人生100年時代を迎える中で、すべての人が生きがいを持って、活躍することができるよう必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築、健康の保持・増進に資する社会教育を推進することが求められています。社会教育は公民館や図書館、博物館などの社会教育施設だけでなく、大学や企業、NPO など地域の様々な団体や場において行われており、それぞれの主体が連携・協働して、市民ニーズに応じた多様な学びと活動の場を提供していくことが重要です。
- 少子高齢化や人口減少が進む中で、豊かさと幸せを実感できる社会を実現するためには、市民自らが地域コミュニティに関わり、持続可能な社会の創り手となることが求められています。そのため、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが重要であり、その中心を担う社会教育人材を育成するとともに、ネットワークを構築し、連携を促す必要があります。また、次世代を創ることもや若者が社会教育活動に参画する取り組みを進めていく必要があります。

## 主な取り組みの方向性

### (1)若年層を含めた社会教育人材の活躍促進

所管部:教育振興部・学校教育部

地域のつながりの希薄化や担い手不足を解消し、地域コミュニティを活性化するため、社会教育人材の活動促進を図ります。特に、地域や学校が連携した取り組みにより、こども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努め、社会教育の裾野を広げます。また、多様な分野において活躍する社会教育人材をつなぐネットワークの構築を図ります。

- ◆ 小学生から成人までを対象とした世代別の人材育成
- ◆ 社会教育と学校教育との連携を通じた活動の支援
- ◆ 地域全体の社会教育振興の中核となる社会教育主事の配置促進

### (2)誰もが生涯を通じて学び続けられる学習環境の実現

所管部:教育振興部・学校教育部

誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を整備するため、公民館、図書館、博物館などの社会教育施設において、幅広い対象者に向けたテーマの講座を企画し、開催形式や周知方法を工夫することで、受講しやすい環境づくりを推進します。また、誰もが利用しやすいものとするため、地域住民の意向や若い世代の声も反映させた運営を図ることで、社会教育施設の更なる有効活用を図ります。

- ◆ 生涯学習機会の充実
- ◆ 公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を活用した地域の学習拠点づくり

### (3)大学や企業などと連携した学習機会の提供

所管部:企画部・教育振興部

大学の有する優れた学習環境の中で、市民が多様な知識・技能を習得できるよう、講座を開催します。また、企業やNPOなど、地域の様々な活動や外部資源も活用できるよう、各主体と協議し、連携を図ります。さらに、図書館が所蔵している情報資源を有効に活用するため、市立図書館と大学図書館の相互利用を推進します。

- ◆ 大学との包括連携協定に基づく生涯学習の推進
- ◆ 企業などとの協定・連携の推進
- ◆ 図書館の相互利用の推進

基本目標2 基本目標3

# 14 交通安全

## 施策の目標

交通安全に関する意識が高く、道路の安全性が確保された、交通事故のないまちを目指します。

## 現状と課題

- 本市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進行に伴い高齢者が関係する事故の割合が増加しています。また、子どもや障がい者の安全確保なども課題であり、誰もが安心して外出できる環境の整備が求められています。
- 本市の交通事故発生件数のうち、約4割が自転車に関する事故です。本市では、「市川市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車保険加入の義務化や自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化など、自転車の安全利用の浸透を図っています。
- 通学路においては、特に周辺の道路事情の変化に伴う危険箇所や道路施設の破損などの把握に努め、早期に対応することが求められています。学校関係者や道路管理者、警察、企業が連携し、通学路における児童生徒の安全確保を徹底することが求められています。

## 主な取り組みの方向性

### (1)交通安全への意識啓発

所管部:道路交通部

交通事故をなくすため、高齢者の交通安全対策、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶について、警察や関係機関・団体と連携した街頭啓発や広報紙などによる情報発信を行い、普及・浸透を図ります。また、子どもたちが交通事故に巻き込まれないよう、交通安全教室などで交通安全教育を実施します。

- ◆ 市民総参加でつくる交通安全の推進
- ◆ 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ◆ 地域でつくる高齢者交通安全対策の推進
- ◆ 自転車の安全利用の推進
- ◆ 飲酒運転の根絶
- ◆ 交通安全教育の推進

### (2)安全な歩行空間・自転車走行環境の整備

所管部:道路交通部

歩行者と自転車が安全で快適に利用できる交通環境を整備するため、「市川市交通バリアフリー基本構想」に基づく重点地区のほか、国が指定した特定道路の整備や道路の拡幅を図ります。また、「市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画」に基づき、更なる整備を進めます。無電柱化については、優先整備路線の整備を推進します。

- ◆ 道路の改良・拡幅
- ◆ 歩道の段差解消などによる歩行者の安全性確保
- ◆ バリアフリー化の検討
- ◆ 自転車走行環境の整備
- ◆ 無電柱化による快適な歩行空間の形成

### (3)通学路の安全性向上

所管部:学校教育部

安全な通学路を整備するため、学校へのアンケート調査などにより、危険箇所の把握に努め、児童生徒や保護者、学校関係者へ向けて各種媒体を通じて周知します。また、学校関係者、道路管理者、警察、企業が参加する合同点検を実施し、明らかになった危険箇所への対策の検討や、対策を講じた後の実態調査を行い、更なる改善に努めます。さらに、各学校のニーズにあわせた安全教育を推進します。

- ◆ アンケートと合同点検などを通じた危険箇所の把握・改善
- ◆ 関係機関と連携を強化した通学路の安全対策の向上

基本目標1 基本目標5

# 26 歴史・文化的資産

## 施策の目標

地域の貴重な歴史や文化的資産を次世代へ継承するまちを目指します。

## 現状と課題

- 本市は、かつて、国府が置かれた下総国の政治・文化の中心地であり、今も多くの史跡や寺社が点在しています。また、市内の各地域において、そこで暮らす人々の生活などを反映した特色のある「まちの文化」が受け継がれてきました。このような歴史・文化的資産は、急激な時代の流れの中においても、地域が一体となって保全し、継承していかなければなりません。
- 令和6(2024)年12月末時点で、市内の指定文化財は60件、登録有形文化財は20件となっています。文化財は市民にとってかけがえのない財産であり、後世に伝えることが重要な責務となることから、法令等に基づく指定や登録を行ったうえで、適切に保全していくことが求められています。
- 歴史・文化的資産の継承にあたっては、高齢化に伴う担い手不足が課題となっています。今後は、目的やニーズに応じた様々な手法による効果的な情報発信やイベントの展開などを積極的に行っていくことで、市民の興味・関心を高め、担い手の発掘・育成に取り組んでいく必要があります。
- 下総国府の中心である国府台遺跡など、市内には多くの貴重な埋蔵文化財包蔵地が存在していることから、開発行為などを通じた発掘調査を数多く実施しています。これらの調査成果を、市内外に向けて情報発信し、より多くの方の興味・関心を高め、将来に向けた埋蔵文化財の保存や歴史の継承につなげていくとともに、まちの活性化にも生かしていくことが重要です。

## 主な取り組みの方向性

### (1) 伝統文化の継承

所管部:文化国際部・教育振興部

伝統文化の担い手を育成するために、市民がそれらに興味を持ち、主体的に関わることのできる機会を拡充していきます。また、無形(民俗)文化財を次世代に継承するため、維持管理に向け助成します。

- ◆ 市民主体の文化・芸術イベントによる新たな人材の発掘と連携機会の創出
- ◆ 次世代の文化・芸術の担い手の確保
- ◆ 伝統文化の継承と新たな文化・芸術活動への支援
- ◆ 無形(民俗)文化財の維持管理に係る補助金の交付

### (2) 文化財の保護と文化的資産の保全・活用

所管部:文化国際部・教育振興部

市内に残る貴重な文化財を次世代へ継承するため、「市川市文化財保護条例」に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産を保護するとともに、貴重な学習資源と捉え、情報発信し、幅広い教育活動に活用します。

- ◆ 文化財や文化的資産などの情報発信と活用
- ◆ 文化財の維持管理と修繕に係る補助金の交付
- ◆ 保存活用に向けた国指定史跡の整備
- ◆ 国府台地区周辺における埋蔵文化財発掘調査の実施
- ◆ 学校の体験学習などでの文化財の活用
- ◆ 下総国府に関する周知・啓発

## 4. 成果指標

総合計画は、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づく政策立案を行うEBPMの手法を踏まえ、各施策の進捗や効果を分析・検証しながら、必要な改善に取り組みます。

基本計画で設定する「成果指標」は、各施策を推進した結果、本市の姿や市民の意識・行動がどのように変化したかを把握するため、アウトカム指標とし、市民アンケートの結果(主観的指標)や統計数値(客観的指標)などを用いて、目標を設定し、各施策の成果を評価します。

評価結果は適宜、市川市総合計画審議会へ報告したうえで、計画や施策の改善につなげ、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用します。

### ■ 基本目標に関する成果指標

基本目標	成果指標	現状	目標	指標の解説
基本目標 1	自分らしく豊かに暮らせていると感じる市民の割合	56.3% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「自分らしく豊かに暮らせていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
基本目標 2	安全が守られ、安心して暮らせていると感じる市民の割合	49.9% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「安全が守られ、安心して暮らせていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
基本目標 3	快適に暮らすためのインフラが整備されていると感じる市民の割合	39.1% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「快適に暮らすためのインフラが整備されていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
基本目標 4	自然と触れ合う場所が身近にあると感じる市民の割合	51.1% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「自然と触れ合う場所が身近にあると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	環境に優しいまちであるとを感じる市民の割合	35.4% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「環境に優しいまちだと感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
基本目標 5	市川市に魅力を感じる市民の割合	59.4% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「市川市に魅力を感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	まちの賑わいを感じる市民の割合	44.8% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「まちの賑わいを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	「まちの文化(暮らしの中にある歴史・文化・芸術など)」に親しみを感じる市民の割合	42.9% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「まちの文化(暮らしの中にある歴史・文化・芸術など)」に親しみを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合

※選択肢(「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「ややそう思わない」、「そう思わない」)のうち、肯定的な回答は「そう思う」、「ややそう思う」とする。

## ■ 各施策に関する成果指標

施策	指標	現状	目標	指標の解説
健康・保健	健康であると感じる市民の割合	59.7% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「健康であると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	健康寿命(男性)	82.94歳 【令和3年】	↑ 【令和16年】	健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間(65歳+日常生活に制限のない期間の平均) ※出典:健康情報ナビ(千葉県)
	健康寿命(女性)	86.02歳 【令和3年】	↑ 【令和16年】	健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間(65歳+日常生活に制限のない期間の平均) ※出典:健康情報ナビ(千葉県)
こども・若者	安心して子育てできるまちであると感じる市民の割合	42.5% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「安心して子育てできるまちであると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	出生数	3,420人 【令和7年】	↑ 【令和16年】	1月から12月の出生数 ※出典:住民基本台帳
	子育て世代(30～40歳代前半)の転入数	9,226人 【令和7年】	↑ 【令和16年】	1月から12月の市外からの転入数 ※出典:住民基本台帳
	子育て世代(30～40歳代前半)の転出数	8,873人 【令和7年】	↓ 【令和16年】	1月から12月の市外への転出数 ※出典:住民基本台帳
こどもの教育	目標を持って学習、生活している児童生徒の割合	80.0% 【令和7年12月】	↑ 【令和16年度】	市川市立小・中・義務教育・特別支援学校の学校評価アンケートにおいて、「目標を持って学習したり、生活したりしているか」との質問に対し、肯定的な回答※をした児童生徒の割合
	友だちと「お互いの良さを認め合う」ような関係づくりができていると感じる保護者の割合	89.0% 【令和7年12月】	↑ 【令和16年度】	市川市立小・中・義務教育・特別支援学校の学校評価アンケートにおいて、「友だちと「お互いの良さを認め合う」ような関係づくりができているか」との質問に対し、肯定的な回答※をした保護者の割合
社会教育	生涯学習活動(趣味・資格取得・健康づくり・ボランティアなど)に取り組んでいる市民の割合	34.2% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「生涯学習活動(趣味・資格取得・健康づくり・ボランティアなど)に取り組んでいるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	公民館の利用者数	延べ730,150人 【令和6年度】	↑ 【令和16年度】	市内公民館の利用者の数
	図書館の利用者数	延べ1,444,007人 【令和6年度】	↑ 【令和16年度】	市内図書館の利用者の数

施策	指標	現状	目標	指標の解説
生活環境	身の回りの生活環境（大気・水・騒音・振動・臭いなど）が良好であると感じる市民の割合	43.2% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「身の回りの生活環境（大気・水・騒音・振動・臭いなど）が良好であると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	大気環境基準の達成率（二酸化窒素）	100% 【令和5年度】	100% 【令和16年度】	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合
	大気環境基準の達成率（浮遊粒子状物質）	100% 【令和5年度】	100% 【令和16年度】	浮遊粒子状物質の環境基準を達成した測定局の割合
	水質環境基準の達成率（BOD）	100% 【令和5年度】	100% 【令和16年度】	BOD（河川）の環境基準を達成した環境基準点の割合
市民活動	市民活動（自治会・NPOなど）が活発であると感じる市民の割合	20.0% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「市民活動（自治会・NPOなど）が活発であると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	自治会加入率	49.74% 【令和7年4月1日時点】	54.00% 【令和17年4月1日時点】	全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合
	市民活動支援センターの市民活動団体登録数	296 団体 【令和7年12月31日時点】	600 団体 【令和17年3月31日時点】	市民活動支援センターの利用登録をしている市民活動団体の数
文化・芸術	文化・芸術に触れる機会がある市民の割合	27.8% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「文化・芸術に触れる機会があるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
歴史・文化的資産	文化財（有形・無形）が保存、継承、活用されていると感じる市民の割合	28.4% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「文化財（有形・無形）が保存、継承、活用されていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
経済・商工業・雇用	市内事業所数	11,551 事業所 【令和3年度】	↑ 【令和16年度】	事業所数 ※出典：経済センサス-活動調査
	市内売上金額	2兆3,002億6,000万円 【令和3年度】	↑ 【令和16年度】	売上金額 ※出典：経済センサス-活動調査
農水産業	市内の農業（農産物を含む）に関心がある市民の割合	46.1% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「市内の農業（農産物を含む）に関心があるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	市内の水産業（水産物を含む）に関心がある市民の割合	31.3% 【令和7年度】	↑ 【令和16年度】	まちづくり市民アンケートにおいて、「市内の水産業（水産物を含む）に関心があるか」との質問に対し、肯定的な回答※をした市民の割合
	農業産出額	22億4千万円 【令和5年】	→ 【令和16年】	農業生産活動による農作物及び加工農産物の産出額 ※出典：市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）



令和7年度「二十歳の集い」(成人式)開催結果について

1. 日 時 令和8年1月11日(日)  
 【午前の部】 11時00分～12時00分  
 【午後の部】 14時30分～15時30分
2. 場 所 市川市文化会館(てこなホール)
3. 対 象 者 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ
4. 記 念 品 カトラリーセット

5. 参加者数

	今回(令和8年1月)	前回(令和7年1月)
対象者数	4,307名 (▲85名)	4,392名
午前の部	1,331名	1,428名
午後の部	1,324名	1,453名
合 計	2,655名 (▲226名)	2,881名
参加率	61.6% (▲4.0%)	65.6%

※令和6年1月実施より2部制

6. 式典概要

(1) 式 典

- 【前半】 ①オープニング公演(競技チアダンスチーム SHININGPLANETS)  
 ②市長祝辞 ③来賓紹介 ④実行委員代表挨拶
- 【後半】 ①祝賀公演(ヴァイオリン演奏家/竜馬) ②市川市にまつわるクイズ  
 ③お楽しみ抽選会 ④さだまさしさんからのお祝いメッセージ

(2) 会 場 大ホールにて式典/小ホールにてライブ中継

(3) フォトスポット 実行委員が考案した撮影場所を3箇所、文化会館が保有する金屏風を利用した撮影場所を2箇所  
 計 5箇所設置

(4)特設サイト

①式典の様様を当日からアーカイブ配信

配信期間:式典当日から令和8年1月31日(土)まで

②ビデオレター・メッセージ

小・中学校卒業時の担任の先生からのビデオレターやメッセージを配信

配信期間:令和7年12月22日(月)から令和8年1月31日(土)まで

(5)従事職員 教育委員会 106名、  
市長部局4名（行政暴力対策室長、障がい者支援課【手話通訳者3名】）  
計 110名

令和7年度 教育実践記録論文 審査結果

賞	学校名	応募者	よみがな	職	分類	研究テーマ
最優秀賞	須和田の丘支援学校	櫻井 健弘	さくらい たけひろ	理学療法士	特別支援教育	動きの「なぜ？」に寄り添う教育実践 ～感覚の理解を通して広がる支援の可能性～
優秀賞	大和田小学校	竹内 奏恵	たけうち かなえ	教諭	保健体育	自ら学ぶ力を育てる体育学習 ～協働的な学びを通して～
優秀賞	第二中学校	溝口 浩司	みぞぐち ひろし	みらいサポーター	特別支援教育	特別支援学級における『理科の授業』が担える可能性についての一考察 ～未来の社会で活躍できる生徒を育てるためのはたらきかけとは～
優良賞	幸小学校	三浦 清美	みうら きよみ	教諭	国語	子供の「問い」の分類から本質に迫る問いを選び思考を深める ～「考えてみたい！」の学びを育てる～
優良賞	第二中学校	坂井 綾乃	さかい あやの	養護教諭	健康	違いに気づき、違いを伝える保健室から ～特別支援学校・命の授業・職員向けほけんだよりの実践を通してみる 共生社会へのアプローチ～
奨励賞	鶴指小学校	竹内 光司	たけうち こうじ	教諭	学年学級経営	主体的学習による自治的能力の育成について ～キャリア教育を通して～
奨励賞	鶴指小学校	新妻 遼	にいつま りょう	教諭	学年学級経営	みんなが楽しい学校【自主・自律・共生】 ～「書くこと」と交流活動を通して～
奨励賞	鶴指小学校	石原 翔平	いしはら しょうへい	教諭	学年学級経営	「子供」が主語になる学校 ～運動会って何のため？～
奨励賞	鶴指小学校	若野 由奈	わか の ゆうな	教諭	理科	児童の主体的で深い学びの育成 ～実感を伴った学習の構築による児童の受容～
奨励賞	二俣小学校	迫谷 理紗子	さこたに りさこ	教諭	道徳	豊かな関わりを通して、他者としてよりよく生きようとする児童の育成
奨励賞	大和田小学校	板橋 賢吾	いたばし けんご	教諭	国語	書写授業における「けてぶれ」と「心マトリクス」の活用による 主体的・協働的な学びの構築
奨励賞	第一中学校	原 健	はら たけし	教頭	学校経営	教職員の主体性を育む学校づくり ～自己決定を支える組織文化の構築とマネジメント改革の実践を通して～
奨励賞	第二中学校	曾根 千明	そね ちあき	教諭	理科	「やらされる学び」から「やってみよう学び」へ ～理科を通して育む、主体的に未来を切り拓く生徒～
奨励賞	第五中学校	荒井 克典 松井 理枝子 小川 康代 植草 麻衣	あらい かつのり まつい りえこ おがわ やすよ うえくさ まい	講師 みらいサポーター SC LC	教育相談	「校内教育支援センターにおけるチーム支援の実践」
奨励賞	高谷中学校	北井 恵子	きたい けいこ	学校司書	学校図書館	学校図書館と平和学習 市川市祈り鶴事業を起点とした3年間の歩み
奨励賞	東国分中学校	今福 克也 戸谷 操 大橋 完司 増田 隆	いまふく かつや とや みさお おおはし かんじ ますだ たかし	教諭	国語	小中一貫教育を見据えた「問い」を軸とした国語科授業実践 ～「初発の感想」から「問い」への転換による 主体的・対話的で深い学びの創造～
奨励賞	塩浜学園	比留間 千夏	ひるま ちなつ	教諭	特別支援教育	「義務教育学校における発達障害通級指導教室の実践」 —「巡回による指導」5年間の成果と課題を考察—

【フレッシュ部門】(5年目以下)

賞	学校名	応募者	よみがな	職	分類	研究テーマ
最優秀賞	宮久保小学校	室橋 みなみ	むろはし みなみ	教諭	国語・特別活動	児童の力を引き出し、生き生き活動できる子の育成 ～学級力をアップさせ、学習意欲を高める指導のあり方～
優秀賞	新浜小学校	高島 雅夢	たかしま まさむ	教諭	特別活動	思春期を迎えた子供たちとの学級づくり ～主体性を育む学級活動を通して～
優良賞	菅野小学校	千葉 達也	ちば たつや	教諭	学年学級経営	「あいらぶ 1ねん 1くみ」 ～ありのまま自分らしく過ごせる学級へ～
優良賞	須和田の丘支援学校	松村 雪衣	まつむら ゆきえ	栄養教諭	食育	支援が必要な子ども達の心に届くおはなし給食の実現 ～読書教育との連携による食育の充実を目指して～
奨励賞	鶴指小学校	水野 拓海	みずの たくみ	教諭	学年学級経営	他者との関係の中で自分の存在感を見出す ～道徳教育を生かした教科指導～
奨励賞	鶴指小学校	浦田 真衣	うらた まい	教諭	学年学級経営	一人一人が輝く学級を目指して ～学級活動と図画工作科の取り組みを通して～
奨励賞	鶴指小学校	三上 はるか	みかみ はるか	教諭	学年学級経営	みんなが生き生きと自信をもって活動できるクラスをめざして
奨励賞	第二中学校	荒川 聡	あらかわ さとし	教諭	学年学級経営	生徒の主体性を伸ばす学級経営について ～生徒が決めた、たった一人のモヤモヤも見逃さない学級活動～

令和8年2月定例教育委員会  
別冊議案

議案第26号 令和8年度教育行政運営方針の決定について

報告第25号 令和7年度市川市一般会計補正予算（第7号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

報告第26号 令和8年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

報告第28号 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約に関する臨時代理の報告について

報告第29号 市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について

報告第30号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正に関する臨時代理の報告について



議案第26号

令和8年度教育行政運営方針の策定について

令和8年度教育行政運営方針の策定について、教育委員会の議決を求める。

令和8年2月3日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

理 由

令和8年2月市議会定例会において、教育長が令和8年度教育行政運営方針の説明を行うに当たり、これを定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。



令和8年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

本日、令和8年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

現在、国の中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂に向けた審議が進められており、基本的な考え方として、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性を踏まえて議論を行う」ことが示されました。

また、令和6年度の全国における小中学校の不登校児童生徒数は、約35万人と過去最多となりました。誰一人取り残さない学びを保障することがより一層求められています。

一方、本議会に提出されている「市川市総合計画2050」では、都市将来像を具体化するための基本的な施策を定めており、教育委員会に関する施策の目標として主なものは、

- ・「こどもの教育」では、「すべてのこどもたちの学びが保障され、一人ひとりの可能性を広げるための環境の実現」
- ・「社会教育」では、「誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を提供できるまち」
- ・「歴史・文化的資産」では、「地域の貴重な歴史や文化的資産を次世代へ継承するまち」

を目指すことを掲げています。

「市川市総合計画2050」で掲げる将来都市像の実現に向け、学校教育や社会教育、文化財保護などに関わる個々の施策を推進していきます。

## 教育行政運営の基本方針

市長と教育委員会で構成される総合教育会議において、「市川市教育振興大綱」を更に推進するための施策の具体化に向けた協議を進めてきた結果、令和7年11月に市長が「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」を策定しました。

これを踏まえ、教育委員会では、教育の振興を図るため、令和7年12月に、「令和8年度教育振興重点施策」を策定しました。

また、令和7年9月に、令和6年度の活動状況と「第4期市川市教育振興基本計画」に基づく事業の取り組みなどを対象に、事務の管理と執行の状況について「点検・評価報告書」をまとめました。

その上で、新年度における教育行政運営に向けた基本的な方針は、次の2点といたします。

- ・「令和8年度教育振興重点施策」に基づく具体的な取り組みの推進
- ・「第4期市川市教育振興基本計画」の点検・評価結果等を踏まえた取り組むべき教育行政課題への対応

であります。

## 重要な施策

この基本方針のもと、新年度に重点を置く施策について、次の6つの方向性を示して述べさせていただきます。

### (1)「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

1つ目は、「『中学校卒業まで』学びの連続性の全校展開」です。

高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりには、中学校卒業までつながる学びを実現することが重要であり、市立学校全体で小中一貫教育を進める必要があります。

その中核を担うものとして、総合的な学習の時間、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称)言語探究科」の新設に向け、探究的な授業の中で、読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成するなど、主体的・対話的で深い学びの実装に向けた準備を進めます。その際、市立学校全体での小中一貫教育として取り組むべく、学校と一緒に、子どもたちの将来にとって意義のあるものを作り上げていきます。

社会全体で子どもの健やかな成長を切れ目なく支えるためには、市立学校全体で小中一貫教育を進めるとともに、学校運営協議会の体制整備が必要です。

そこで、中学校ブロックでの一体的な学校運営を進めるため、学校単位から、中学校ブロックで一つの学校運営協議会の設置を進めます。

また、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校等の関係者が他の学校種の学校運営協議会に参画することを推進します。

質の高い教育を提供するため、各学校のタブレット端末の更新や通信ネットワークの改善を図ります。また、普通教室・特別教室のエアコンの更新・設置、避難所となる体育館にもエアコンを設置します。そして、宮田小学校の建て替え工事に着手します。

## (2)誰一人取り残さない学びの保障

2つ目は、「誰一人取り残さない学びの保障」です。

多様性を包摂する学校教育を実現するためには、すべての子どもが学ぶことができる支援体制や教育活動の充実が重要です。

特別な支援が必要な子どもたちに対しては、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援と環境の整備を行います。また、外国籍児童生徒等に対しては、支障なく学校生活を送り、授業を理解する上で必要な日本語能力を身に付けられる日本語指導の充実を図ります。

不登校児童生徒に対しては、本年度から全校設置した「校内教育支援センター」の取り組みを継続するとともに、優れた取り組みを周知徹底することで、支援の充実を図ります。また、行徳地区に「サポートルームふれんど市川」の分室を設置することにより、市内2か所で支援します。

## (3)世界につながる市川版英語教育

3つ目は、「世界につながる市川版英語教育」です。

グローバル化の進展により国外に出ていく機会が増える一方、市内でも外国人の方と接する機会も増えてきています。このような中で、子どもたちが世界で活躍できる素地を作ることが重要です。

そこで、新年度から、「教育課程柔軟化サキドリ研究校」に指定される見込みの小学校において、ネイティブスピーカーであるALTを配置して、小中一貫の英語活動・英語教育に取り組みます。これを通じて、小学1年生から中学3年生までの9年間で児童生徒につけたい力を明確に提示した、市川市独自のCAN-DOリストを策定します。

#### (4)乳幼児期からはじまる読書環境の充実

4つ目は、「乳幼児期からはじまる読書環境の充実」です。

読書活動は、言葉を学び、感性、表現力、創造力などを培う上で欠かせないものです。

そこで、中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するとともに、学校図書館の整備や読み聞かせの方法など図書館司書が学校司書を支援すること等を通じ、図書館が持つ専門性を活かした学校図書館の支援を進めます。

#### (5)心も体も健康的な子どもを育む環境整備

5つ目は、「心も体も健康的な子どもを育む環境整備」です。

子どもたちに豊かな心と健やかな体を育成するためには、安全で安心を実感できる仕組みや環境を整え、多様な活動を行うことができる機会を創出することが重要です。

国では、新年度から、小学校段階での学校給食費にかかる保護者負担の軽減策が実施される予定ですが、市川市では、令和5年から、国に先駆けて、市立学校全校での給食費無償化を進めてきました。そのため、新年度も引き続き、保護者に負担を求めることなく給食費無償化を継続するとともに、食材の価格高騰にも対応し、給食の質と量を確保します。

また、昨今の学校への不審者侵入事件の発生を踏まえ、小学校などに電子錠の導入を進めます。

放課後保育クラブと放課後こども教室については、家庭環境を問わず、児童の放課後活動の充実を図るため、両事業の更なる連携促進も含めて、令和9年度以降の委託先のあり方の検討を進めます。

また、中学校の運動部活動・文化部活動の地域展開については、国が示す方向性にも対応して段階的に推進します。

#### (6)人生を豊かにする生涯にわたる学びの基盤づくり

6つ目は、「人生を豊かにする生涯にわたる学びの基盤づくり」です。

文化財の保存や活用に関わる活動を含め、文化や芸術などを通じた豊かな心身の育成は、個人のウェルビーイングを向上させ、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環は、地域全体のウェルビーイングを向上させます。

そこで、次世代の学びを推進し、多様なニーズに対応する教育機会を拡充するため、社会教育活動への子ども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努めます。また、公民館に学習スペースを設け、多世代の新たな交流の場を提供することで、若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げた、新しい地域づくりの振興を図ります。

さらに、国指定史跡である下総国分寺跡と曾谷貝塚を地域で活かし、次世代に確実に伝えるため、計画に基づき史跡整備に向けた取り組みを進めます。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## むすび

新年度から、学校における働き方改革を一層推進するため、いわゆる「給特法等一部改正法」が令和8年4月に施行されます。この法律の中で、教育委員会は、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための計画の策定と公表が義務付けられるとともに、計画の内容や実施状況について総合教育会議への報告が義務付けられます。

また、新年度は、市長が新たな「市川市教育振興大綱」を策定することが想定されます。

そのため、今まで以上に、総合教育会議を通じて、市長と一層の協議・調整を図りながら、子どもたちの育ちや学びに責任を持ち、市民や若者による社会教育活動や文化財の保存・活用などを進めます。

そして、施策の推進にあたっては、学校と一体となって取り組むとともに、家庭や地域など様々な関係者との連携や協働を進めます。

市民の皆様及び議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。



報告第 2 5 号

令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 8 年 1 月 2 8 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

市川第 20260127-0264 号

令和 8 年 1 月 2 8 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 1 月 2 3 日付け、市川第 20260123-0316 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和 8 年 1 月 2 3 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 8 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和7年度市川市一般会計補正予算(第7号)(うち教育に関する事務に係る部分)

1. 歳入歳出予算補正

歳 入

款・項・目	金額(千円)	説 明
14. 国庫支出金	547,165	
2. 国庫補助金	547,165	
6. 教育費国庫補助金 (教育施設課)	547,165	2. 小学校費国庫補助金 423,941,000 円 ◎学校施設環境改善交付金 423,941,000 円
		3. 中学校費国庫補助金 123,224,000 円 ◎学校施設環境改善交付金 123,224,000 円
15. 県支出金	3,355	
2. 県補助金	3,355	
8. 教育費県補助金 (保健体育課)	3,355	2. 学校給食費県補助金 3,355,000 円 ◎公立学校給食費無償化支援事業補助金 3,355,000 円
16. 財産収入	999	
1. 財産運用収入	999	
2. 利子及び配当金 (指導課)	999	1. 利子及び配当金 999,000 円 ◎青少年教育国際交流基金利子 999,000 円
17. 寄附金	19,918	
1. 寄附金	19,918	
2. 指定寄附金 (教育センター)	19,918	1. 指定寄附金 19,918,000 円 ◎学校情報化研究事業指定寄附金 19,918,000 円
18. 繰入金	△ 7,882	
9. 大畑恣教育基金繰入金	△ 5,052	
1. 大畑恣教育基金繰入金 (義務教育課)	△ 5,052	1. 大畑恣教育基金繰入金 △ 5,052,000 円 ◎大畑恣教育基金繰入金 △ 5,052,000 円
10. 青少年教育国際交流基金繰入金	△ 2,830	
1. 青少年教育国際交流基金繰入金 (指導課)	△ 2,830	1. 青少年教育国際交流基金繰入金 △ 2,830,000 円 ◎青少年教育国際交流基金繰入金 △ 2,830,000 円
20. 諸収入	4,752	
5. 雑入	4,752	
6. 雑入 (保健体育課)	4,752	1. 雑入 4,752,000 円 ◎学校職員等給食費収入 4,752,000 円
21. 市債	880,000	
1. 市債	880,000	
9. 教育債 (教育施設課)	880,000	1. 小学校債 558,700,000 円 ◎義務教育施設整備事業債 558,700,000 円
		2. 中学校債 321,300,000 円 ◎義務教育施設整備事業債 321,300,000 円
歳入合計	1,448,307	

※補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、49億826万1千円となる。

歳 出

款・項・目	金額(千円)	説 明
2. 総務費	△ 18,422	
1. 総務管理費	△ 18,422	
12. 情報システム費 (情報管理課)	△ 18,422	12. 委託料 △ 253,000 円 ◎委託料 ・学校コンピューターネットワークシステム保守等委託料 △ 253,000 円
		13. 使用料及び賃借料 △ 18,169,000 円 ◎使用料 △ 9,013,000 円 ・学校コンピューターネットワークシステム使用料 (GIGAスクール関係ライセンス) △ 1,794,000 円  ・図書館情報システム等使用料 △ 7,219,000 円 (図書館情報システムクラウドベンダー使用料)  ◎賃借料 ・パーソナルコンピューター等賃借料 (学習用端末賃貸借) △ 9,156,000 円
歳出合計(総務費)	△ 18,422	

※令和3年度より情報システムの調達及びコスト削減を目的とし、情報システム調達統括を行うため、一般会計における情報システム関連経費を情報政策部に集約し、執行することとなりました。

款・項・目	金額(千円)	説 明
11. 教育費	1,465,481	
1. 教育総務費	38,169	
2. 事務局費 (職員課)	20,000	3. 職員手当等 20,000,000 円 ◎職員の異動等に伴う給与費 20,000,000 円
3. 学校教育指導費 (指導課)	△ 1,831	18. 負担金補助及び交付金 △ 1,831,000 円 ◎補助金 ・青少年教育国際交流協会事業費補助金 (中学生海外派遣事業) △ 1,831,000 円
4. 教育センター費 (教育センター)	20,000	12. 委託料 8,560,000 円 ◎委託料 8,560,000 円 ・情報機器等設定委託料 8,560,000 円 (無線アクセスポイントの設置)
		17. 備品購入費 11,440,000 円 ◎事業用機械器具費 11,440,000 円 (無線アクセスポイントの購入)
2. 小学校費	1,011,661	
1. 学校管理費 (教育総務課) (教育施設課)	1,013,000	10. 需用費 8,000,000 円 ◎光熱水費 8,000,000 円
		14. 工事請負費 1,005,000,000 円 ◎新設工事費 83,000,000 円 ・大洲小校舎整備新設工事費 83,000,000 円  ◎改修工事費 922,000,000 円 ・校舎等改修工事費 326,000,000 円 (妙典小・稲越小・宮久保小・大洲小学校改修工事)  ・トイレ改修工事費 216,000,000 円 (南行徳小・大和田小・妙典小学校便所改修工事)  ・防犯設備改修工事費 380,000,000 円 (新浜小学校外31校電子錠門扉改修工事)

	2. 教育振興費 (教育総務課) (指導課)	△ 1,339	17. 備品購入費 △ 1,373,000 円 ◎学校用備品費 ・教材用 △ 1,373,000 円
			18. 負担金補助及び交付金 34,000 円 ◎交付金 ・行事参加児童交付金 34,000 円 (児童が文化的行事に参加した際に要する諸費用)
3.	中学校費	414,697	
	1. 学校管理費 (教育総務課) (教育施設課)	423,600	10. 需用費 △ 21,000,000 円 ◎光熱水費 △ 21,000,000 円
			14. 工事請負費 444,600,000 円 ◎改修工事費 444,600,000 円 ・校舎等改修工事費 252,600,000 円 (第七中・妙典中・大洲中・南行徳中学校改修工事)  ・トイレ改修工事費 168,000,000 円 (下貝塚中・東国分中学校便所改修工事)  ・防犯設備改修工事費 24,000,000 円 (塩浜学園外1校電子錠門扉改修工事)
	2. 教育振興費 (指導課) (教育総務課)	△ 8,903	13. 使用料及び賃借料 △ 5,492,000 円 ◎使用料 ・デジタル教科書使用料 △ 5,492,000 円
			17. 備品購入費 △ 3,679,000 円 ◎学校用備品費 ・教材用 △ 3,679,000 円
			18. 負担金補助及び交付金 268,000 円 ◎交付金 ・行事参加生徒交付金 268,000 円 (生徒が文化的行事に参加した際に要する諸費用)
4.	学校給食費	0	
	1. 学校給食費 (保健体育課)	0	10. 需用費 30,000,000 円 ◎賄材料費 30,000,000 円 (食材の価格高騰)
			12. 委託料 △ 30,000,000 円 ◎委託料 ・学校給食調理等業務委託料 (調理実施回数の低減) △ 30,000,000 円
6.	社会教育費	954	
	1. 社会教育総務費 (職員課)	9,000	1. 報酬 9,000,000 円 ◎会計年度任用職員報酬 9,000,000 円
	8. 地域教育推進費 (学校地域連携推進課)	△ 8,046	12. 委託料 △ 8,046,000 円 ◎委託料 ・放課後子ども教室運営委託料 △ 8,046,000 円
	歳出合計	1,465,481	

※補正後の教育費全体の合計額は、197億1,219万6千円となる。

## 2. 繰越明許費補正

追 加

款	項 事 業 名		金 額
教 育 費	教 育 総 務 費	学校情報化研究事業	20,000
		小学校校舎整備事業	83,000
	小 学 校 費	小学校営繕事業(トイレ改修)	216,000
		小学校防犯設備整備事業	380,000
		中学校営繕事業(トイレ改修)	168,000
	中 学 校 費	中学校防犯設備整備事業	24,000

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金 額	事業名	金 額
教育費	小学校費	小学校 営繕事業	63,435	小学校 営繕事業	389,435
	中学校費	中学校 営繕事業	775,000	中学校 営繕事業	1,029,000

## 3. 地方債補正

変 更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
教 育 費	1,866,800	2,746,800



報告第 26 号

令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 8 年 1 月 28 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

市川第 20260127-0264 号

令和 8 年 1 月 2 8 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 1 月 2 3 日付け、市川第 20260123-0316 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和 8 年 1 月 2 3 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 8 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和8年度当初予算額 200億9,800万円（前年度比 +26億5,100万円、+15.2%）  
市全体予算（一般会計）に対する割合 9.94%（前年度比 +0.69%）

《前年度比》

## <主な増額理由>

### 新規

- ①学校施設開放事業 3億4,967万8千円《+3億4,726万円増》  
夜間照明のLED化工事を実施することによる増

### 継続

- ②小学校建替事業 23億5,300千円《+22億1,733万1千円》  
宮田小学校の校舎建替工事に着手することによる増
- ③学校給食室運営事業 24億1,320万8千円《+1億9,214万円》  
調理業務委託の労務単価の上昇などによる増
- ④生涯学習センター維持管理事業 1億8,970万円《+1億8,770万円》  
LED化工事等を実施することによる増

## <主な減額理由>

- ①小学校校舎整備事業 4億6,485万円《▲2億6,972万円》  
大洲小学校校舎整備事業の進捗による減
- ②小学校宮繕事業 4,398万円《▲1億9,002万円》  
工事内容の差異による減
- ③中学校教科書等配付事業 20万円《▲6,301万9千円》  
令和7年度が4年に1度の教科書全改訂であったことによる減

## <教育委員会として力を入れていく事業>

- ①外国語指導助手派遣事業 1億913万1千円《+1,481万8千円》

うち、会計年度任用職員人件費のみ

1億901万4千円《+1,480万5千円》

中学校及び義務教育学校（後期課程）各校1人ずつ、また、小中学校外国語推進研究校2校に1人ずつ外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童のコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の基礎作り、英語能力の向上を図る。

- ②教育支援センター運営事業 1,153万5千円《+1,143万3千円》

小学校4年生～中学校3年生の不登校児童生徒を対象とした校外教育支援センターについて、従来からある「サポートルームふれんど市川」に加え、分室として「（仮称）ふれんど南行徳」を南部地区に新設する。

- ③みらいサポーター事業 1億3,407万6千円《+1,028万2千円》

うち、会計年度任用職員人件費のみ

1億3,398万5千円《+1,027万3千円》

校内教育支援センターを利用する不登校傾向の児童生徒や個別に配慮を要する児童生徒に支援を行う「みらいサポーター」を各小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に配置する

- ④学校給食室運営事業・学校給食費管理事業

47億83万7千円《+2億6,416万円》

学校給食の調理業務委託等を行うとともに、食材等の購入を公会計により行うことで、給食を安全に、安定して提供することを目的とする。令和8年度も引き続き、全ての市立学校において、学校給食費の無償化を実施する

## 令和8年度 市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）

### 1.歳入歳出予算

#### (1)教育費

##### 【 歳 入 】

(単位:千円)

款・項・目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
教育費関係合計	6,585,063	3,655,141	2,929,922	80.2 %
11. 分担金及び負担金	13,700	13,839	△ 139	△ 1.0 %
1. 負担金	13,700	13,839	△ 139	△ 1.0 %
4. 教育費負担金	13,700	13,839	△ 139	△ 1.0 %
12. 使用料及び手数料	553,580	541,487	12,093	2.2 %
1. 使用料	553,580	541,487	12,093	2.2 %
9. 教育使用料	553,580	541,487	12,093	2.2 %
13. 国庫支出金	1,016,199	690,862	325,337	47.1 %
1. 国庫負担金	175,518	134,167	41,351	30.8 %
3. 教育費国庫負担金	175,518	134,167	41,351	30.8 %
2. 国庫補助金	840,681	556,695	283,986	51.0 %
6. 教育費国庫補助金	787,781	503,674	284,107	56.4 %
7. 公債費国庫補助金	52,900	53,021	△ 121	△ 0.2 %
14. 県支出金	1,971,101	612,097	1,359,004	222.0 %
2. 県補助金	1,948,155	603,695	1,344,460	222.7 %
8. 教育費県補助金	1,948,155	603,695	1,344,460	222.7 %
3. 委託金	22,946	8,402	14,544	173.1 %
5. 教育費委託金	22,946	8,402	14,544	173.1 %
15. 財産収入	1,482	485	997	205.6 %
1. 財産運用収入	1,482	485	997	205.6 %
2. 利子及び配当金	1,482	485	997	205.6 %
17. 繰入金	39,057	41,971	△ 2,914	△ 6.9 %
9. 大畑恣教育基金繰入金	30,193	32,188	△ 1,995	△ 6.2 %
1. 大畑恣教育基金繰入金	30,193	32,188	△ 1,995	△ 6.2 %
10. 青少年教育国際交流基金繰入金	8,864	9,783	△ 919	△ 9.4 %
1. 青少年教育国際交流基金繰入金	8,864	9,783	△ 919	△ 9.4 %
19. 諸収入	284,444	321,600	△ 37,156	△ 11.6 %
3. 貸付金元利収入	22,691	25,249	△ 2,558	△ 10.1 %
1. 貸付金元利収入	22,691	25,249	△ 2,558	△ 10.1 %
5. 雑入	261,753	296,351	△ 34,598	△ 11.7 %
6. 雑入	261,753	296,351	△ 34,598	△ 11.7 %
20. 市債	2,705,500	1,432,800	1,272,700	88.8 %
1. 市債	2,705,500	1,432,800	1,272,700	88.8 %
8. 教育債	2,705,500	1,432,800	1,272,700	88.8 %

## 【 歳 出 】

(単位:千円)

款・項・目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
第11款. 教育費	20,098,000	17,447,000	2,651,000	15.2 %
1. 教育総務費	3,124,674	2,853,233	271,441	9.5 %
1. 教育委員会費	7,204	7,229	△ 25	△ 0.3 %
2. 事務局費	3,008,886	2,751,181	257,705	9.4 %
3. 学校教育指導費	25,686	23,970	1,716	7.2 %
4. 教育センター費	82,898	70,853	12,045	17.0 %
2. 小学校費	4,842,020	3,422,462	1,419,558	41.5 %
1. 学校管理費	2,317,420	3,153,200	△ 835,780	△ 26.5 %
2. 教育振興費	171,600	133,593	38,007	28.4 %
3. 学校建設費	2,353,000	135,669	2,217,331	1,634.4 %
3. 中学校費	1,214,641	1,160,540	54,101	4.7 %
1. 学校管理費	1,071,440	979,857	91,583	9.3 %
2. 教育振興費	143,201	180,683	△ 37,482	△ 20.7 %
4. 学校給食費	5,009,731	4,744,151	265,580	5.6 %
1. 学校給食費	5,009,731	4,744,151	265,580	5.6 %
5. 学校保健費	267,683	260,768	6,915	2.7 %
1. 学校保健費	267,683	260,768	6,915	2.7 %
6. 社会教育費	5,639,251	5,005,846	633,405	12.7 %
1. 社会教育総務費	2,099,666	1,784,248	315,418	17.7 %
2. 文化財費	169,875	88,640	81,235	91.6 %
3. 公民館費	335,811	278,593	57,218	20.5 %
4. 図書館費	235,075	226,246	8,829	3.9 %
5. 少年センター費	6,167	5,966	201	3.4 %
6. 博物館費	49,614	137,972	△ 88,358	△ 64.0 %
7. 少年自然の家費	34,175	32,607	1,568	4.8 %
8. 地域教育推進費	2,274,421	2,219,428	54,993	2.5 %
9. 生涯学習センター費	434,447	232,146	202,301	87.1 %

## (2) 教育費に係る情報システム関連経費

## 【 歳 出 】

(単位:千円)

款・項・目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
第2款. 総務費 (うち教育に関する事務に係る部分)	1,837,170	1,767,789	69,381	3.9 %
1. 総務管理費	1,837,170	1,767,789	69,381	3.9 %
12. 情報システム費	1,837,170	1,767,789	69,381	3.9 %

## 2. 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
教育費	小学校費	宮田小学校建替事業	5,700,000 千円	令和8年度	2,265,000 千円
				令和9年度	1,125,000
				令和10年度	1,125,000
				令和11年度	1,185,000

## 3. 債務負担行為

事項		期間	限度額
1	校内LANシステム運用保守等委託費 (令和8年度)	自 令和8年度 至 令和9年度	348,000千円
2	学習用端末借上料 (令和8年度)	自 令和8年度 至 令和13年度	532,000千円
3	小学校普通教室冷暖房設備借上料 (令和8年度)	自 令和8年度 至 令和24年度	1,080,000千円
4	中学校普通教室冷暖房設備借上料 (令和8年度)	自 令和8年度 至 令和24年度	232,000千円
5	須和田の丘支援学校スクールバス 借上料(令和8年度)	自 令和8年度 至 令和15年度	48,000千円

## 4. 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育費 (内訳)	千円 2,705,500	普通貸借	5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
・小学校営繕事業	1,986,400			
・中学校営繕事業	207,000			
・公民館営繕事業	90,000			
・学校施設開放事業	260,200			
・史跡公有化事業	20,900			
・生涯学習センター維持管理事業	141,000			

## 【 歳 出 】(情報システム関連経費)

(単位:千円)

款・項・目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
第2款. 総務費 (うち教育に関する事務に係る部分)	1,837,170	1,767,789	69,381	3.9 %
1. 総務管理費	1,837,170	1,767,789	69,381	3.9 %
12. 情報システム費				
11. 役務費 通信運搬費	20,847	20,847	0	0.0
11. 役務費 手数料	70,537	122,508	△ 51,971	△ 42.4 %
12. 委託料	1,272,768	903,811	368,957	40.8 %
13. 使用料	204,904	159,122	45,782	28.8 %
13. 賃借料	268,114	561,501	△ 293,387	△ 52.3 %

# 令和8年度主要事業概要

令和8年2月

市川市教育委員会

## 事業一覧

### (1) 主要事業

#### 1 脱炭素社会の実現

所管名	事業名	令和8年度 (千円)	令和7年度 (千円)	増減 (千円)
文化芸術課 NPO・市民活動推進課 市民課 市大柏出張所 支所総務課 こども施策課 地域共生課 介護保険支援課 健康支援助課 観光振興課 動物園課 公園緑地課 河川・下水道管理課 教育施設課 生涯学習振興課 図書館課	LED化の推進	812,020	161,235	650,785

#### 5 防災・消防力の向上

所管名	事業名	令和8年度 (千円)	令和7年度 (千円)	増減 (千円)
地域防災課 教育施設課	避難所環境整備事業	48,000	521,000	▲ 473,000

#### 10 教育・学習環境の充実

所管名	事業名	令和8年度 (千円)	令和7年度 (千円)	増減 (千円)
指導課	みらいサポーター事業（会計年度任用職員人件費含む）	134,076	123,794	10,282
教育総務課	学校運営支援事業	17,100	17,100	0
教育施設課	小学校建替事業（宮田小学校建替）	2,353,000	135,669	2,217,331
保健体育課	学校給食室運営事業・学校給食費管理事業	4,700,837	4,436,677	264,160
保健体育課 指導課	部活動地域展開推進事業（スポーツ・文化）	21,032	7,638	13,394

### (2) その他の事業

#### 【教育費】

所管名	事業名	令和8年度 (千円)	令和7年度 (千円)	増減 (千円)
保健体育課	1 学校給食食物アレルギー等対応補助金	2,029	1,855	174
生涯学習振興課	2 いちかわ市民アカデミー講座事業	462	456	6
文化財課	3 埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）	11,603	8,647	2,956
文化財課	4 史跡整備保存事業（下総国分寺跡附北下瓦窯跡）	6,200	8,830	▲ 2,630
生涯学習振興課	5 公民館主催講座活動事業	6,482	6,695	▲ 213
図書館課	6 図書館運営事業	43,931	37,828	6,103
学校地域連携推進課	7 コミュニティ・スクール事業	6,757	6,751	6
学校地域連携推進課	8 放課後保育クラブ運営事業	1,866,353	1,806,700	59,653
学校地域連携推進課	9 放課後子ども教室運営事業	343,891	351,499	▲ 7,608

# 1 脱炭素社会の実現

## LED化の推進

### 事業目的

地球温暖化対策のための公共施設省エネルギー化の一環として、各公共施設の照明のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図る。

### 当初予算額

8年度	812,020千円
7年度	161,235千円
増減	650,785千円

### 事業概要

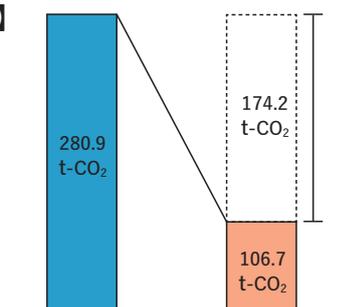
#### 事業内容

各公共施設にある照明設備について、LED化を推進する。

実施予定施設及び実施予定校	担当部署
文化会館、芳沢ガーデンギャラリー、行徳公会堂、文学ミュージアム	文化芸術課
地域ふれあい館（13館分）	NPO・市民活動推進課
中山窓口連絡所	市民課
大柏出張所	大柏出張所
行徳支所、行徳公民館、行徳図書館	支所総務課
市川こども館	こども施策課
地域ケアシステム拠点（市川第一地区・南行徳第二地区）	地域共生課
行徳翔裕園・行徳デイサービス翔裕園、国府台デイサービスセンター	介護保険課
保健センター	健康支援課
アイ・リンクタウン展望施設	観光振興課
動植物園	動植物園課
市内公園	公園緑地課
排水機場（4箇所）、ポンプ場（1箇所）	河川・下水道管理課
小学校（7校）、中学校（1校）、特別支援学校（1校） ※小学校（2校）、中学校（3校）	教育施設課
小学校屋外夜間照明（7校）、公民館（14館）	生涯学習振興課
中央図書館、こどもとよかん	図書館課

※7年度の国庫補助を活用し、繰越明許費を設定のうえ、7年度2月補正予算にて計上（234,000千円）

#### 【想定削減量】



※CO<sub>2</sub>の想定削減量は、過去に実施した調査等での照明LED化による想定削減効果を基に、各公共施設の延床面積から換算したものの合計であり、使用条件により、実際の削減量は増減します。  
なお、延床面積から換算できない公園や学校屋外照明の想定削減量は、左記には含まれていません。

#### 担当部署

上記、実施予定施設担当部署のとおり

## 5 防災・消防力の向上

### 避難所環境整備事業

#### 事業目的

地震や台風・大雨等の災害に備え、多くの市民が集まる避難所の環境整備を行い、災害時に市民が安心して過ごせる環境を整える。

#### 当初予算額

8年度	48,000千円
7年度	521,000千円
増減	▲473,000千円

#### 事業概要

##### 事業内容

避難所環境の向上を図るため、備蓄食料や衛生用品などの物資の整備を図るとともに、大規模な停電に備えLEDバルーンライトやソーラーパネル付蓄電池を整備し避難所での電力確保を図る。

また、避難所となる学校施設の屋外トイレについて洋式化を進め、避難所機能の強化を図る。



##### 備蓄食料品の整備

避難者に対して提供する備蓄食料の整備を行う。



##### 衛生用品の整備

長期保管できるおむつや生理用品等の購入を行い、衛生環境の整備を継続的に進める。



##### 電源等の整備

避難所内での電力、照明の確保を目的に、LEDバルーンライトやソーラーパネル付蓄電池の整備を計画的に進める。



##### 避難所トイレ

衛生的な環境、利便性の向上のため学校施設の屋外トイレを洋式化する。

【8年度予定】小学校3校（中山・曾谷・幸）



#### 担当部署

危機管理室 地域防災課、教育振興部 教育施設課

## 教育費

## 10 教育・学習環境の充実

## みらいサポーター事業

## 事業目的

「みらいサポーター」を市立学校に配置することで、校内教育支援センターを利用する不登校傾向の児童生徒や個別に配慮を要する児童生徒に支援を行うことを目的とする。

## 当初予算額

<b>8年度</b> (会計年度任用職員人件費)	<b>91千円</b> <b>133,985千円</b>
<b>7年度</b> (会計年度任用職員人件費)	82千円 123,712千円
<b>増減</b> (会計年度任用職員人件費)	9千円 10,273千円

## 事業概要

## 事業内容

各小・中学校、義務教育学校、特別支援学校に「みらいサポーター」を配置する。

## みらいサポーターの役割

## 校内教育支援センター運営支援

- ・校内教育支援センターで過ごす不登校傾向にある児童生徒や、一時的に気持ちを落ち着かせたい児童生徒等が安心して過ごせるよう見守りを行う。
- ・児童生徒の実態に応じた学習課題へのサポートを行う。

## 【校内教育支援センター】

学校や自分の学級に入りづらい児童生徒が、校内で安心して過ごすことができる居場所であり、不登校児童生徒の復帰支援や不登校の未然防止のために校内に設置している。7年度より市立中学校に加えて市立小学校全校に設置した。



## 児童生徒の活動や校内安全に関する支援

- ・学校生活やコミュニケーションに不安や困難さを感じる児童生徒、個別に配慮を要する児童生徒への支援を行う。
- ・校内における体験活動を行う時の補助を行う。

## 担当部署

学校教育部 指導課

## 10 教育・学習環境の充実

### 学校運営支援事業

#### 事業目的

小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校において、学校独自の意見を反映させた「学校や地域の特性を生かした取組」や「教職員の働き方改革を推進するための取組」を行い、教育活動や環境整備の充実を図る。

#### 当初予算額

8年度	17,100千円
7年度	17,100千円
増減	0千円

#### 事業概要

#### 事業内容

教育を取り巻く環境の変化（多様化するニーズや教職員の多忙化）に対応するため、学校独自の意見を反映させた取組を行う。



#### 対象

小・中学校、義務教育学校（前期・後期）及び特別支援学校（本校・稲越校舎） 1校あたり上限 300千円

#### 主な取組内容

- 小 中** 講師謝礼金  
児童生徒の学習講演会や教職員の研修 など
- 小** 消耗品費  
児童の農業体験に必要な物品の購入 など
- 小 中** 施設修繕料  
校内電話・インターホンの設置、黒板塗装 など
- 小** 手数料  
学校飼育動物の治療費
- 小 中** 委託料  
プール清掃委託  
トイレ清掃委託  
検診器具の滅菌委託 など
- 小 中** 使用料  
自動採点システム使用料 など
- 小 中** 備品購入費  
自動紙折り機の購入 など

- 小** 小学校・義務教育学校で実施予定
- 中** 中学校・義務教育学校・特別支援学校で実施予定



△児童の農業体験



△黒板塗装後の授業風景

#### 担当部署

教育振興部 教育総務課

教育費

# 10 教育・学習環境の充実

## 小学校建替事業

### 事業目的

学校環境基本計画等の建替え計画により、老朽化した施設の安全確保のため校舎建替えに順次着手する。

### 当初予算額

8年度	2,353,000千円
7年度	135,669千円
増減	2,217,331千円

### 事業概要

#### 事業内容

宮田小学校は市内の小・中学校の中で築年数が最も古く、建物の老朽化が進んでいることから、11年度から新しい校舎の供用開始ができるように、建替えを行う。8年度からは、建設工事に着手する。

#### 新校舎概要

- 構造  
鉄筋コンクリート造
- 階数  
5階建て

#### 各階構成

- 5階：特別教室
- 4階：普通教室
- 3階：普通教室、体育館
- 2階：普通教室、特別教室、放課後保育クラブ、地域ふれあい館
- 1階：特別支援教室、管理諸室、給食室

#### 事業スケジュール

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
宮田小 建替え	設計	新校舎棟建築工事等	本体	工事	既存校舎棟解体・外構工事	校舎供用開始	完全供用開始
	既存プール・付属建物解体等						



△完成イメージ図（学校用地の北東方向上空より）

#### 担当部署

教育振興部 教育施設課

## 10 教育・学習環境の充実

## 学校給食室運営事業・学校給食費管理事業

## 事業目的

学校給食の調理業務委託等を行うとともに、食材等の購入を公会計により行うことで、給食を安全に、安定して提供することを目的とする。

## 当初予算額

8年度 4,700,837千円

7年度 4,436,677千円

増減 264,160千円

## 事業概要

## 事業内容

## 学校給食室運営事業

学校給食の提供に必要な調理業務などの各種業務委託や備品・消耗品の購入、光熱費の支払いなどを行う。

## 学校給食費管理事業

お米や牛乳、学校給食用物資などの食材等の購入を行う。また、学校給食費の一部について徴収や督促を行うため、収納処理や督促状の発送等を行う。

## 【学校給食費の無償化】

全ての市立学校において、学校給食費の無償化（約20億円）を実施する。

## 【学校給食費無償化の目的】

子どもたちの成長を社会全体で支え、健やかな心と体を育てていくため、子どもたちが安心して食べられる環境となるよう、全市立学校で学校給食費の無償化を実施する。



～ある日の給食～  
（地産地消を意識した献立）  
市川のりの磯香和え、さんが焼き、  
丸ごと千葉のめぐみのすまし汁

## 【提供される学校給食】

学校給食1食で、子どもたちの成長にとって必要な1日の栄養素のうちの約3分の1を摂取できるように毎日の献立を作っている。献立作りでは、特に不足しがちなカルシウム、鉄分、食物繊維などがバランスよく取れるように心がけている。

担当部署

学校教育部 保健体育課

## 教育費

## 10 教育・学習環境の充実

## 部活動地域展開推進事業（スポーツ・文化）

## 事業目的

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、部活動改革を進め、これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域クラブ活動として地域全体が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する環境を整備する。

## 当初予算額

8年度 21,032千円

7年度 7,638千円

増減 13,394千円

## 事業概要

## 事業内容

学校部活動が直面する様々な課題の解決のために、学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ展開する。休日の活動の展開から始め、平日も含めた全ての活動の展開を目指し、7年度から地域展開を希望する中学校を対象とし、9校17部活動で地域クラブ活動を実施している。8年度は、文化系部活動の地域展開に着手し、さらに地域展開を拡大する。



## 事業スケジュール（予定）

年度	事業概要
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化系部活動の地域展開着手</li> <li>指導を希望する教員による兼職兼業制度を利用した教員による地域クラブでの指導開始</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校区をまたいだ地域クラブ活動への参加環境整備</li> <li>地域クラブのカテゴリー分け着手</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部地域クラブにおける平日の地域展開着手</li> <li>休日の地域展開を完了（予定）</li> </ul>



## 担当部署

学校教育部 保健体育課、指導課

## (2) その他の事業

### 【教育費】

(単位：千円)

	事業名(担当部署)	当初予算額及び事業概要					
		8年度	2,029	7年度	1,855	増減額	174
1	学校給食食物アレルギー等対応補助金 【学校教育部 保健体育課】	市立学校に通学しながら、食物アレルギー等により給食の提供を受けることができず、弁当を持参している児童生徒の保護者等に対し、その経費の一部を補助する。					
2	いちかわ市民アカデミー講座事業 【教育振興部 生涯学習振興課】 <b>計画</b>	8年度	462	7年度	456	増減額	6
		市内にある大学の協力を得て、充実した学習環境の中で、社会の諸問題や生活向上のための新しい知識の習得を目的に、各校全3回の連続講座を開講する。					
3	埋蔵文化財調査事業 (下総国府調査) 【教育振興部 文化財課】 <b>計画</b>	8年度	11,603	7年度	8,647	増減額	2,956
		下総国府調査については、元年度から継続して発掘調査等を実施してきた。8年度は、引き続き千葉商科大学などの協力を得ながら遺跡の解明に必要な調査を行い、合わせて主に6年度から8年度に実施した発掘調査と5年度から6年度に実施した地中レーダー探査の報告書を作成する。					
4	史跡整備保存事業 (下総国分寺跡附北下瓦窯跡) 【教育振興部 文化財課】	8年度	6,200	7年度	8,830	増減額	▲ 2,630
		7年度末策定予定の国指定史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備基本計画に基づき、整備に必要な調査・測量を行う。					
5	公民館主催講座活動事業 【教育振興部 生涯学習振興課】 <b>計画</b>	8年度	6,482	7年度	6,695	増減額	▲ 213
		市民等による生涯学習の振興を目的に、公民館が身近な学習拠点となり、多様な講座を主催し学習機会の提供を図る。					
6	図書館運営事業 【教育振興部 図書館課】	8年度	43,931	7年度	37,828	増減額	6,103
		図書館サービスとして、中央図書館ほか5館の図書館に加え、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室、自動車図書館を運営する。また、市内小学校、大学図書館、他機関とのネットワーク事業を推進する。					
7	コミュニティ・スクール事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】 <b>計画</b>	8年度	6,757	7年度	6,751	増減額	6
		地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、学校を核とした地域のコミュニティづくりや、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進する。					
8	放課後保育クラブ運営事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】	8年度	1,866,353	7年度	1,806,700	増減額	59,653
		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。					
9	放課後子ども教室運営事業 【学校教育部 学校地域連携推進課】	8年度	343,891	7年度	351,499	増減額	▲ 7,608
		市立小学校等の余裕教室等を利用して、放課後子ども教室を開室。授業の終了後等に、子どもたちの安全安心な居場所を確保し、学習の支援や体験学習等を実施する。					

報告第 28 号

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 8 年 1 月 28 日に別紙のとおり、市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

市川第 20260127-0264 号

令和 8 年 1 月 2 8 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 1 月 2 3 日付け、市川第 20260123-0316 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和 8 年 1 月 2 3 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 8 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

議案第 号

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

令和8年2月12日提出

市川市長 田 中 甲

記

- 1 工 事 名 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事
- 2 工 事 場 所 市川市大洲4丁目18番1号  
(地名地番;市川市大洲4丁目9番1の一部外)
- 3 請負代金額 474,210,000円
- 4 契約相手方 市川市高谷1丁目7番17号  
岩堀建設株式会社  
代表取締役 岩堀 一巨
- 5 工 事 概 要 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事  
鉄骨造 地上2階建  
建築工事 一式

## 理 由

既定予算に基づく市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事について、受注者との間に工事請負変更仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

## 工事請負変更仮契約書

発注者と受注者とは、令和7年6月19日付で締結した市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約（以下「原契約」という。）並びに令和7年10月10日付及び令和7年12月8日付で締結した市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約（以下「変更契約」という。）について、次のとおり変更する。

なお、この工事請負変更仮契約書に定めなき事項は、原契約及び変更契約によるものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決が得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

### （請負代金の増額）

第1条 原契約及び変更契約で定める請負代金額から金9,705,489円を、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額から882,318円をそれぞれ増額する。

### （継続費に係る契約の特則の変更）

第2条 前条に定める請負代金の増額に伴い、原契約及び変更契約に定める請負代金の支払いに係る予算年割額

「令和7年度 278,702,707円」を 5,823,293円増額し、

「令和7年度 284,526,000円」に、

「令和8年度 185,801,804円」を 3,882,196円増額し、

「令和8年度 189,684,000円」に、

原契約及び変更契約に定める予算年割額に対応する各会計年度の出来高予定額

「令和7年度 278,702,707円」を 5,823,293円増額し、

「令和7年度 284,526,000円」に、

「令和8年度 185,801,804円」を 3,882,196円増額し、

「令和8年度 189,684,000円」に変更する。

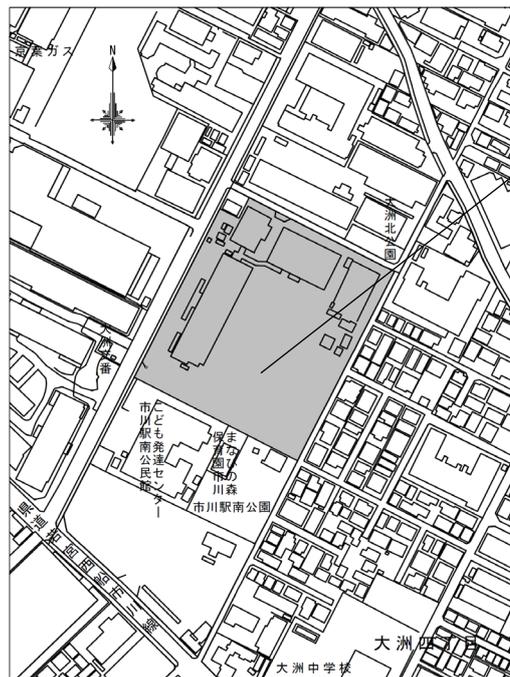
この工事請負変更契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が

記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年1月30日

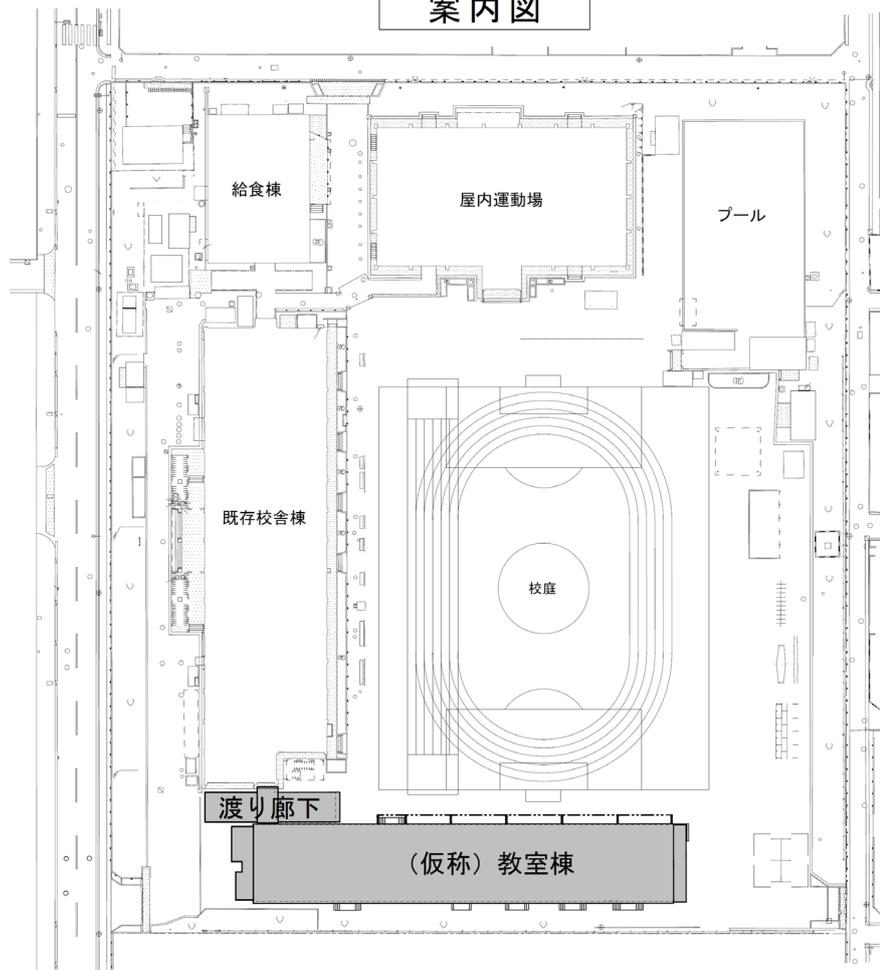
発注者	住所	市川市八幡1丁目1番1号
		市川市
	氏名	代表者 市長 田 中 甲 印

受注者	住所	市川市高谷1丁目7番17号
		岩堀建設株式会社
	氏名	代表取締役 岩 堀 一 巨 印



工事場所  
(市川市立大洲小学校)

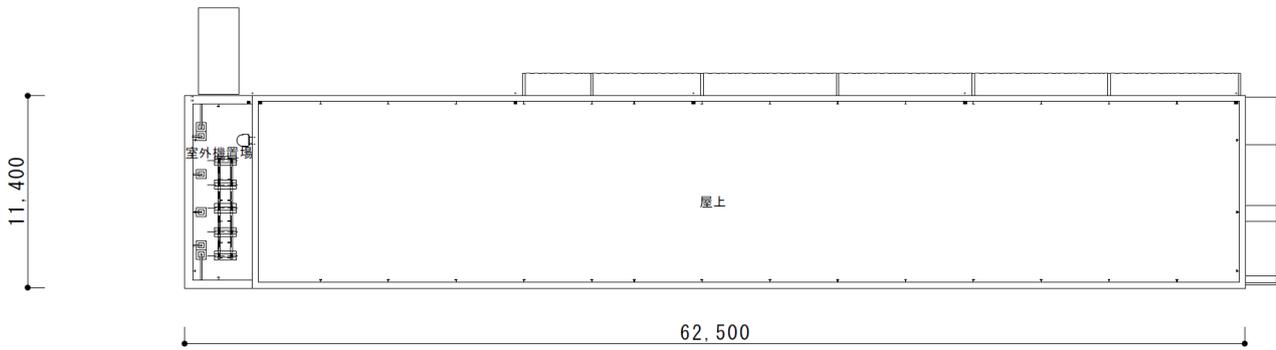
案内図



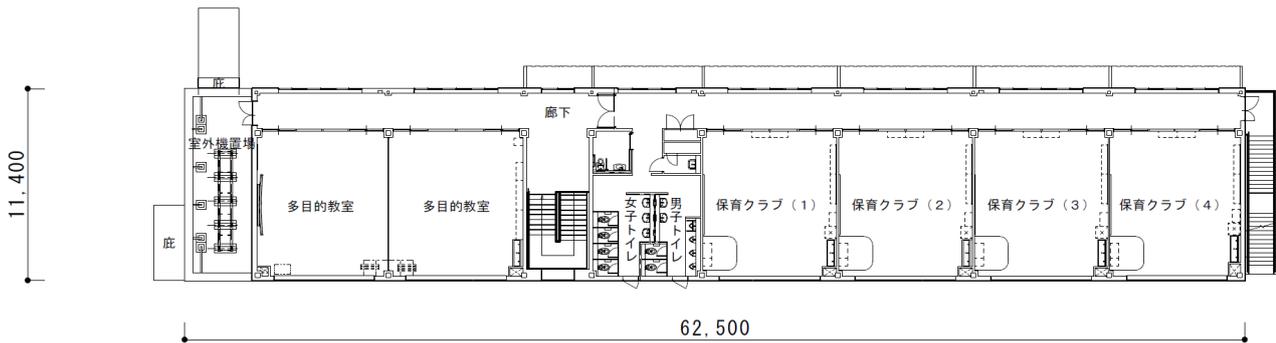
■ 施工対象

配置図

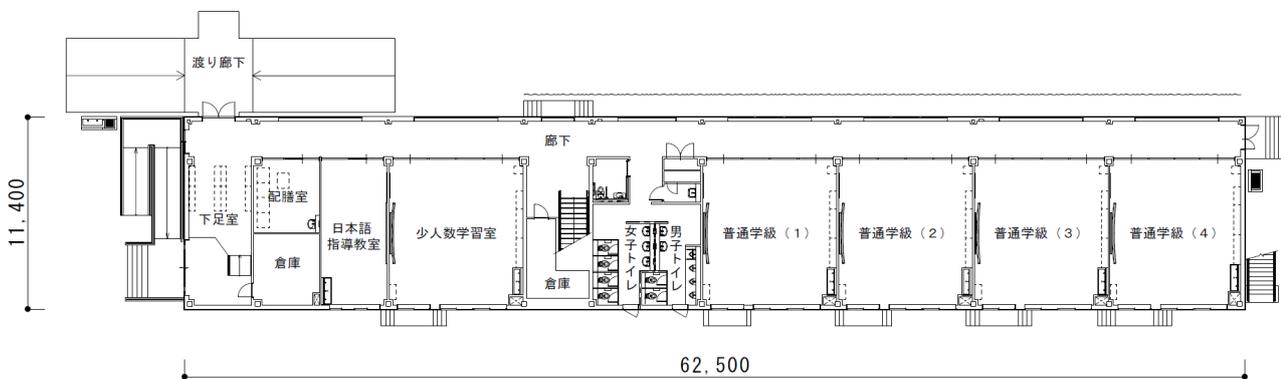
議案第 号の参考図 2



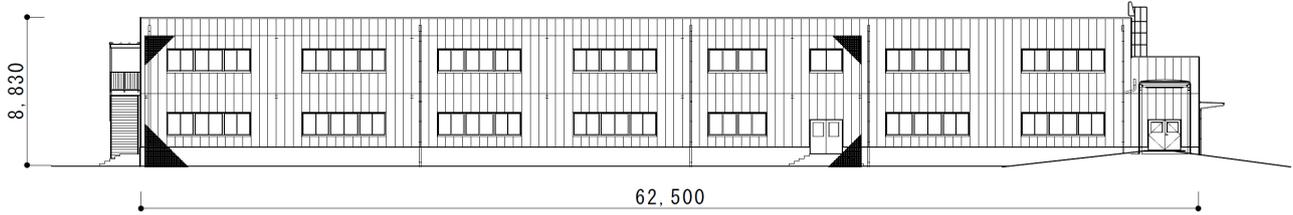
屋上平面図



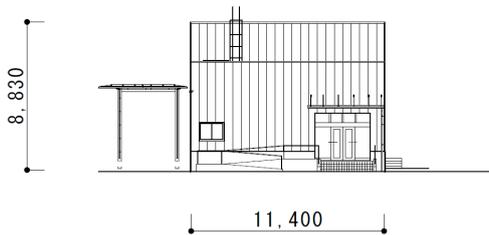
2階平面図



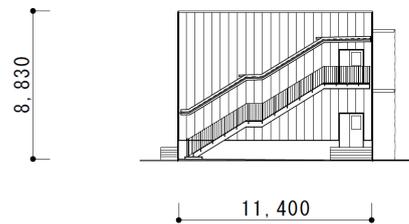
1階平面図



北側立面図



西側立面図



東側立面図



南側立面図

報告第 29 号

市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 8 年 1 月 28 日に別紙のとおり、市川市使用料条例の一部改正について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 8 年 2 月 3 日提出

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

市川第 20260127-0264 号

令和 8 年 1 月 2 8 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 1 月 2 3 日付け、市川第 20260123-0316 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和 8 年 1 月 2 3 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 8 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

議案第 号

市川市使用料条例の一部改正について

市川市使用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年2月12日提出

市川市長 田 中 甲

市川市条例第 号

市川市使用料条例の一部を改正する条例

市川市使用料条例(平成11年条例第39号)の一部を次のように改正する。

別表第1本行徳公民館使用料の表中

「

会 議 室	3 1 0 円	9 4 0 円
-------	---------	---------

を

」

「

第 1 会 議 室	3 1 0 円	9 4 0 円
第 2 会 議 室	2 3 0 円	7 1 0 円

に

」

改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

## 理 由

本行徳公民館の一部を新たに第2会議室として使用の用に供することに伴い、その使用料の額を定める必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。



報告第30号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正  
に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により令和8年1月28日に別紙のとおり、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年2月3日提出

市川市教育委員会  
教育長 高木 秀人

市川第 20260127-0264 号

令和 8 年 1 月 2 8 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 1 月 2 3 日付け、市川第 20260123-0316 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

令和 8 年 1 月 2 3 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 8 年 2 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 市川市使用料条例の一部改正について
- (2) 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (4) 令和 8 年度市川市一般会計予算（うち教育に関する事務に係る部分）
- (5) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について

議案第 号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
を次のように定める。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

市川市長 田 中 甲

市川市条例第 号

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例

市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例（平成 1 4 年条例第  
3 4 号）の一部を次のように改正する。

別表市川市南行徳公民館放課後保育クラブの項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（保育料に関する経過措置）

2 令和 8 年 4 月 1 日前に改正前の別表に規定する市川市南行徳公民館放課後  
保育クラブに係る入所の承認（市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関  
する条例（以下「条例」という。）第 4 条第 1 項の承認をいう。）を受けた保  
護者（条例第 3 条第 3 号に規定する保護者をいう。）が納付すべき当該放課後  
保育クラブに係る条例第 5 条第 1 項に規定する保育料（同条第 2 項の規定に  
より減額し、又は免除されたものを含む。）については、なお従前の例による。

(過料に関する経過措置)

- 3 令和8年4月1日前にした行為及び前項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同日以後にした行為に対する過料の規定の適用については、なお従前の例による。

## 理 由

放課後保育クラブの利便性の向上を図るため、南行徳公民館放課後保育クラブについて、南行徳小学校放課後保育クラブに統合することから、その供用を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。